

タイトル	中国における日本語教育と日本人教師—変転する日中関係の狭間で
著者	施，京京；SHI，JINGJING
引用	
発行日	2018-06-30

氏名・（本籍地） SHI JINGJING 施京京（中国）

学位の種類 博士（商学）

学位記番号 博（商学） 甲第 4 号

学位授与の日付 平成 30 年 3 月 31 日

学位授与の条件 規則第 4 条第 1 項該当

学位論文題目 中国における日本語教育と日本人教師—変転する日中関係の

狭間で Japanese Language Education and Japanese Teachers in
China

—In the Dynamic Sino-Japanese Relations

論文審査委員 主査 教授 石原享一

副査 教授 西川博史

副査 教授 伊藤昭男

I. 論文内容の要旨

1 本論文の目的

施京京氏の論文表題は、中国における日本語教育と日本人教師—変転する日中関係の狭間で **Japanese Language Education and Japanese Teachers in China—In the Dynamic Sino-Japanese Relations** である。

本論文の目的は、中国における日本語教育と日本人教師のありかたについて、日中間の政治・経済との関わりや影響を視野に入れた形で捉え直し、その実態を複合的な視角から分析する。その上で、それぞれの時代における日中関係の特徴を踏まえ、日本人教師が中国の日本語教育に対して歴史的に果たした役割を明らかにすることを目的としている。そのために、中国における日本語教育に携わってきた日本人教師を対象とし、彼らの仕事のあり方や時代の波に翻弄されてきた姿についてインタビュー調査や資料分析などを通じて考察する。また、転変する日中関係に翻弄されつつも、それぞれの時代の日中の文化交流を現場で支えてきた日本人教師の足跡を辿ることにより、今後の日中関係のあり方について考察しようとするものである。

2 本論文の構成

各章の構成と概要は以下のとおりである。

第一章では、日中国交回復前の中国における日本語教育のあり方と日本人教師の果たした役割について論じた。当時の日本語教育の目的は将来的に日本語のできる外交幹部候補を養成するということにあった。養成しようとした日本語人材は日本語ができるだけでなく、「言葉の戦争」としての外交において、参謀的役割を果たせる人であった。その時代の日本語教育によって日中の間をつなぐ知日派が作り出された。育成された日本語人材は、日中国交回復のための架け橋となり、それ以後の日中友好ブームを演出する重要な人脈になった。

当時の中国人は誰も日本人への恨みの感情を多少なりとも持っていた。その頃の日本人教師には二つのタイプがあった。一つは戦後いろいろな理由で中国に残された人たちである。もう一つは日本共産党から派遣された日本人教師である。以上の二つのタイプの日本人教師は、当時まだ自立できていない中国の日本語教育にとって中心的な役割を果たしていた。カリキュラムの設定や教材の編集から学生に授業をすることまで、彼らはあらゆる日本語教育の分野に関与した。

第二章では、1972 年国交回復以降から 20 世紀末までの時期において、中国で起こった三回の日本語ブームに焦点を当て、中国における日本語教育の発展を振り返った。中国の日本語ブームの発生は日中の政治経済関係の変化と密接な関係を持っていた。第一次日本語ブームにおいては、中国の日本語教育の目的は日本語人材を育成することにあった。第二次日本語ブームでは、日中平和友好条約の調印と中国の改革開放政策への転換という二重の要因が有利に働き、日本語は先進国の技術を学び、世界を理解するための手段として重視された。当時、日本政府は、積極的に国際文化交流や対外広報を手掛けており、海外への日本語普及事業を推進していた。

派遣された日本人教師は中国では「専門家」として優遇され、生活面にしても仕事面にしても中国側から多大な便宜を図ってもらっていた。当時の日本人教師の一番重要な役割は、中国人教師に対する研修の一環として、日本語教育・日本語・日本文学などを教えたことであった。当時、日中間の経済格差と日中の文化習慣の違いもあって、日本人教師には生活面で慣れないことや、仕事上の葛藤も多くあった。しかし、派遣された日本人教師は大部分が中国に協力し、日中両国の友好に貢献しようという強い志を持っていた。また、中国との戦争に対する反省の念を持っている人もいた。したがって、そういう不便なところに対して寛容な姿勢で臨んだ日本人教師が多かった。

90 年代に入ると、中国における日本語教師の役割も変わってきた。日本人教師は中国の日本語教育において脇役になり、ネイティブとして発音・会話・作文という授業をやるだけの存在になっていった。

第三章では、2000 年以降の新たな日中関係の時代を対象とし、中国における日本語人材に対する需要の中身が変わったことと日本人教師に求められる資質も変わったことを検討した。2000 年以後、日中関係はひとつの転換点を迎えた。一方、企業の求める日本語教育は、日本語についての知識だけでなく、日本語をうまく運用し、ほかの専

専門知識を身につけさせるものでなければならなくなってきた。日本語科を出た卒業生も以前の時代に比べると、就職先を見つけるのが難しくなってきた。2000 年以後、中国における日本語教育は複合的な日本語人材の育成に焦点を絞らなければならなくなった。

日本人教師のあり方について、第三章では大連日中人材センターの例を中心に、新しい日本人教師派遣制度について考察した。「日本語を学ぶ」から「日本語で学ぶ」への変化に対応するために、日本人教師はそれぞれの分野の専門家であることが求められ、日本語で中国人に技術や経営管理を教えなければならなくなった。

第三章では在学中の 156 名の学生を対象として日本人教師に対する満足度を調査した。学生はただ日本語を学ぶことだけでは満足しておらず、日本人教師の目から中国を再認識したいと思っている。日本人教師自身の経験や専門的知識を通じて、日本についてより詳しく知りたいのである。

また、日本人教師 6 人を対象としてインタビューした結果は、次のようになった。①日本人教師にとって生活面の摩擦は少なくなってきたが、日本人教師としての特徴をより発揮することを求められるようになった。②日本語教育を専門的に学んできた日本人教師は自分の身につけている能力と学校の期待とのギャップに悩んでいる。③教室内の日本文化と教室外の中国文化とのバランスを取るのが難しくなっている。

第四章では、2010 年から中国の経済が「新常态」に入り、「ネットプラス」政策を打ち出した状況を背景に、日本語教育形態の変化について検討した。語学産業では、オンライン語学教師という新しい教育形態が登場し、日本語教育は学校や語学教育機構に留まらず、オンラインによって、どこでもいつでも日本人教師の授業を受けることができるようになった。日本人教師のほうも、以前の教師のように、中国へ行って、異文化摩擦を克服しながら日本語を教えることが必要ではなくなった。その点で、「ネット」時代の日本語教育はより簡単になり、より「個人化」してきた。

デメリットとしては、日本語教師の質や教育効果などについて統一的な評価システムが存在しなくなり、「日本人教師」の質は玉石混交という状況に陥っている点が挙げられる。同時に、中国政府が外国人専門家政策を 2017 年に変更したため、日本人の日本語教師に対する要求水準がより厳しくなった。日本人教師は年齢、学歴、日本語教師の資格、日本語教師としての経験など、あらゆる面で詳しく規定されるようになった。中国で日本語教師になる「道」は狭くなった。日本語教育における日本人教師の資質と能力は二極分化する傾向がみられる。

以上の各章の検討を通じて、本論文は次の 4 つの結論を得た。

第一に、中国における日本語教育と日本人教師のあり方は、日中間の政治・経済関係と密接に関連している。現場で働く日本人教師の仕事への取り組みと彼らの心の葛藤を分析することによって、彼らが日中関係の変動に翻弄されてきたことがわかる。中国における日本語教育は日中関係から影響を受ける一方、日中関係の前線に立っている日本

人教師は、日本語人材の育成を通じて、教育の現場で日中交流を支えてきた。

第二に、日本人教師としての仕事のあり方は中華人民共和国の成立から現在まで、大きく変転してきた。国交回復前から第一次日本語ブームまでの時期の日本人教師は、中国の日本語教育の草創期と回復期において日本語教育の中心的役割を担ってきた。第二次日本語ブーム、第三次日本語ブームの時期になると、日本人教師は、主として中国人教師の再教育に力をいれ、中国の日本語教育の現地化と自立化に大きく貢献した。同時に、日本人教師は日本語を教えながら、中国人に日本文化を伝える役割も担っていた。2000 年以降は中国の日本語教育において、日本人教師が日本語教育に果たす役割は減ってきている。ネット時代の現在において、日本人教師は国境を越えなくても、中国人に対して日本語を教えることができるようになった。日本人教師としての存在意義も変わってきた。日本人教師の個人的な経験や知識、さらには日本人教師から見た中国像などについて語ることが求められている。

第三に、日本人教師が中国という異文化国家へ赴任した時、最初に克服しなければならぬのは文化摩擦である。日本人教師が体験してきた日中文化摩擦にも歴史的な変遷がある。最初の日本人教師は「専門家」としてボランティア精神を持って、中国へ赴任した人が多かった。しかし、当時、日中間の経済格差が大きく、中国は改革開放したばかりであったので、中国に滞在した日本人教師は多くの生活上の不便にさらされた。中国の経済発展と中国における日本語教育の現地化が進展するにつれて、日本語教師はネイティブの「外教」として中国人教師と同じように遇されたようになった。日本も中国への派遣事業を縮小しつつある。

第四に、中国における日本語教育は、最初から実用的な目的を持っていた。中国で起きた三回の日本語教育ブームは日中経済貿易の発展と日系企業の中国進出によるものであり、就職に有利だという実利的な動機が強く働いていた。2000 年以後、日系企業は日本語だけでなく、「複合的な日本語人材」を求めるようになった。日本側の日本人派遣事業も、日本語教師だけでなく、日本でいろいろな分野の専門家であった人を派遣するようになった。日本人教師の社会経験と日本語以外の専門知識を生かすことにより、「日本語＋α」という日系企業のニーズに合致した人材を育成しようとしている。日本人教師には日本語以外の専門性が求められるようになってきた。

Ⅱ．論文審査結果の要旨

1 審査の経過

平成 30 年 1 月 29 日に博士請求論文が提出され、直ちに商学研究科長の下で、審査委員として、主査に石原享一、副査に西川博史と伊藤昭男が選任された。平成 30 年 2 月 7 日に公開報告会が開催され、引き続き口頭試問がおこなわれた。審査員全員の出席のもとに本論文について申請者の説明を求めたのち、関連事項の質疑を行った。その結果、審査委員全員により合格と判定された。

2 評価

(1) 論文の主な成果

本論文の主な成果は、次の 3 点にある。

第 1 に、中国における日本語教育と日本人教師のあり方について、日中国交回復前と国交回復以降、さらには改革開放後の日本語学習ブームの時期と 21 世紀に入ってから「政冷経熱」の時期に分けて整理・検討している。中国の日本語教育のあり方は日中関係の転変と密接なつながりを持っており、日本人教師に求められる資質や能力もそれぞれの時代によって異なっている。戦後から国交回復前までの時期における残留日本人等の雇用、国交回復後の国際交流基金や日中技能者センターからの派遣、日系企業進出後の日本語人材に対する需要の変化と日本語教師に求められる経営管理や技術などの専門性、グローバル化時代における民営の語学学校やオンライン日本語教師の登場など、日本人教師像の変容が時代を追って明らかにされている。

第 2 に、中国に派遣された日本人教師は、政治体制・経済発展水準・教育システムなど、日中間に多大なギャップがある中、それらの文化摩擦を克服しながら中国の教育現場で日本語教育の一翼を担ってきた。

本論文では、在学中の 156 名の学生に対するアンケート調査を実施することによって、日本人教師に対する学生の満足度を調査した。また、派遣された日本人教師の回想記や報告書を丹念に読み込んだり、日本人教師 6 人に対して、インタビュー取材を行なったりして、日本人教師の仕事と生活における達成感や悩みについて、その実態に迫っている。

第 3 に、中国の日本語教育の特徴として、建国当初から今日に至るまで実用的・実務的な目的を追求する傾向が強かったという点を見出している。日中国交回復前の時代には主に外交幹部候補を養成するという任務を帯びていた。国交回復後および改革開放政策の初期においては、日本語は先進国の技術を学び、国際社会を理解するための手段でもあり、日本語学習ブームも起こった。1990 年代に入って以降、中国経済の市場化・国際化が著しく進展し、日系企業が中国に大挙して進出するようになると、日本語人材

は日本語ができるだけでなく、経営面や技術面での専門性も求められるようになってきたことを説得的に論証している。

(2) 評価

上記の本論文の成果にまとめたように、本研究は中国で日本語教育に携わった日本人教師の回想記や日本人教師派遣機関の報告書を丹念に読み込み、詳しく整理・分析した労作である。また、156名の学生に対するアンケート調査、日本人教師6人に対するインタビュー取材、大連日中人材センターのケースなど、独自の調査や事例分析も行なっている。これらの研究手法を通じて、中国における日本語教育と日本人教師のあり方が時代と共に変容する姿を跡付けており、実証研究として優秀である。博士論文として一定の水準に達していることを認める。

他方、本論文の筆者自身も指摘しているように、日本語科の卒業生の進路状況、日系企業側からみた日本語人材に対する評価、中国人教師や学校側からみた日本人教師への要望点などについて十分に分析するには至っていない。さらなる研究の深化を期待したい。

なお、本論文の一部は下記のように掲載・発表されている。

施京京「“新常態”下の中国の日本語教育と日本人教師」

『北海商科大学論集』第7号、2018年2月（外部委員査読付き）

3 学内の手続き

提出された論文の審査ならびに文書及び口頭による最終試験の結果は、本学学位規則第7条に基づき研究科委員会で審査委員会主査から報告され、研究科委員会構成員の閲覧に供するため博士論文の閲覧を経て、平成30年3月3日の研究科委員会において、同論文を合格と決定した（同規則第8条第1項）。

その後、同年3月5日、北海商科大学大学院委員会が開催され、同論文について商学研究科長より、委員会の審査経過ならびに論文要旨の報告がなされ、合格とすることが承認された（同規則第10条第2項）。これに基づき、同年3月31日付にて、博士（商学）の学位が授与された。